

## 第6回まえばし都市景観賞

# まち並み・建築物と活動を募集

本市の都市景観形成に貢献しているまち並み、建築物、活動などを表彰する「第6回まえばし都市景観賞」を行います。あなたが素晴らしいと思う建物や

活動などを応募してください。自薦他薦は問いません。

### 募集期間

六月二十一日 から七月二十三日 まで。

### 募集対象

今年三月三十一日までに市内に造られたまち並み、建築物、工作物、広告物など。

### 活動

まちづくり、環境美化、景観の保全など、地域の個性や魅力の向上に貢献する活動を行っている個人や団体。

### 申し込み

所定の応募用紙（市役所都市整備課・各地区公民館などにあります）に、住所・氏名・電話番号・物件名などを明記し、同課へ。

### 表彰

十一月十九日 に総合福祉会館で開催する「まえばし都市景観フォーラム」で表彰式を実施。

### 応募物件・活動の写真の展示

応募された物件や活動の写真を、にぎわい課（千代田町二丁目）で展示します。

日時「8月9日～16日、午前10時～午後7時

：問い合わせは都市整備課 890 6976へ。



前回受賞した斬新なデザインの中央前橋駅

## 来年1月10日に成人祝

# 式典の企画をしませんか

来年一月十日 に行われる成人祝の企画運営委員を募集します。市内各中学校の代表者二十人と一緒に、成人祝の企画と運営をしてみませんか。対象は次のすべてを満たす人。



力を合わせ楽しい式典に

三人（選考）。昭和59年4月2日～60年4月1日生まれ 市内在住 8月上旬から5月、一回火曜または木曜の午後7時から開催する会議に出席できる 申し込みは7月15日 までに郵送または直接 縦のA4判用紙に横書き（ワープロの場合は十三ポイント）で成人祝の企画運営への考えを四百字程度の小論文にまとめ、住所・氏名・性別・生年月日・出身中学校・職業・電話番号・略歴を明記し、〒371 0035前橋市岩神町三丁目一 総合教育プラザ内 青少年課（231 5138）へ

## 認可外保育施設の利用料を補助 子育ての負担軽減します

保護者の子育てに対する経済的な負担を軽減するため、就学前の第三子以降の認可外保育施設利用料相当額を補助します。今回は一月分から六月分までの利用料が対象です。

対象は次のすべてを満たす人。本市に住民登録している対象児童が就学前で第三子以降同一世帯で子を二人以上扶養運営状況の報告などを行っている認可外保育施設（市外を含む）を利用し利用料を支払い済み

補助金額は月額二万七千円（日額千五百円）を限度に実際支払った利用料額 申し込みは7月1日～30日 に印鑑、該当児童の戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本。ただし、前回提出済みの方は不要）・利用料の領収書（利用児童、利用施設、月単位や日単位などの利用形態・利用日などが分かる物）・保護者名義の預金通帳を用意して市役所児童家庭課（890 6268）へ直接